

札幌市児童心療センター 医師退職表明等にかかる対応について

1 事実経過等

時期	項目
平成24年8月下旬	児童心療センター児童精神科部長が今年度末に退職する意向を表明。その後3人の医師も今年度末で退職する意向を表明。
平成24年9月上旬～	センター長等が医師全員と面談を行い、辞意も固く慰留困難と判断。 北海道大学をはじめとした関係機関に後任医師の確保等について協力依頼を開始。
平成24年11月13日	本件について、対応状況等を厚生委員会に報告。
平成24年12月6日	市議会代表質問において、医師の確保の状況等を説明。
平成25年2月14日	医師の確保等について、当面の対応策を決定。 児童心療センター職員に対し、対応策等について説明会開催
平成25年2月18,19日	市議会代表質問において、当面の対応策等を説明。
平成25年3月5日	市議会予算特別委員会において、当面の対応策等を説明。

2 医師の退職理由について

【退職表明医師から聴取した理由】

（主たる理由）

開業するためであったり、自身のスキルアップや理想の医療を求め、他の病院に勤務したいため、本年度末をもって退職を希望。

（その背景にあったもの）

運営体制等に関する不満や不安があった。

- ・ 病院運営等を巡り、本庁などとの意見の相違。
- ・ 成人部門と分離したことによる運営体制の縮小化や、病院機能の低下。
- ・ 現在の医師数（5名）でも、ぎりぎりの診療体制である中、これまでに対処されていない加齢児の問題や、26年度からの複合施設化等、次年度以降も解決すべき課題が山積していることへの不安。

3 後任医師の確保状況等

【医師確保見通し】

行政部門の医師の人事異動による対応も含め、常勤医師、非常勤医師を合わせて、常勤換算3名以上の医師を確保できる予定（常勤医師3名、非常勤医師4～5名）

- ・ 近日中には、医師の勤務シフト等も含めた診療体制を確立できる見通し。
- ・ 別途、当直医の公募も行っており、必要数の確保について概ね目途がついた状況。
- ・ 医師の公募は、今後も継続して行う。

4 現段階の対応策について（平成25年2月21日現在）

（1）平成25年4月以降の診療体制について

現行の常勤医師5名体制から比べると診療体制が縮小することから、昨年秋から入院患者の転退院を進めているが、数名が残る見通しとなっている。

- ・平成25年4月以降、これ以上の医師の確保ができなければ、新規の入院患者は、基本的には受付を見合わせる。（急患などを除く）

- ・新規外来患者の予約受付については、次年度の診療体制等が確定し、安定的に診療ができる見通しが立った段階で再開したい。

（2）児童心療センター等のあり方検討について

児童心療センターについては、昭和48年に前身である静療院児童部の開設以来、児童精神科にかかる北海道内のパイオニア的な存在として大きな役割を果たしてきており、平成24年4月からは、増え続ける発達障がい児への対応などについて、政策的に充実化を図っていくことなどを目的に、企業会計である病院局から保健福祉局に移管したものである。

一方、今回の医師退職を契機として、加齢児の問題など、児童心療センター運営に関して様々な課題が顕在化してきたのも事実であり、それらの課題について、考え方等を整理しながら、今後の児童心療センターのあり方や方向性等を決定する必要があることから、今年度中に、児童心療センターも含めた札幌市全体の児童精神医療のあり方を検討する場を設ける。

5 障がい児（者）医療・福祉複合施設整備計画について

複合施設化計画については、計画を進めていく中で、現場医師等関係部署の意見や要望を聞きながら、可能な限りの対応を行うなど柔軟に進めていく。

【複合施設完成予想図】

